

大分市自治基本条例検討委員会 第15回理念部会 議事録

日 時 平成23年7月15日(金) 15:30～16:30

場 所 大分市役所議会棟 3階 第5委員会室

出席者

【委員】

井手口 良一、近藤 忠志、廣次 忠彦、入田 光の各委員(計4名)

【事務局】

企画課長 玉衛 隆見、同主幹 姫野 正浩、同主査 永野 謙吾、同主査 足立 和之、同主査 阿部 美剛、同主任 森田 俊介(計6名)

【プロジェクトチーム】

(企画課長 玉衛 隆見)

【オブザーバー】

総務課法制室 室長 伊藤 英樹、同主任 佐藤 明

【傍聴者】

なし

次 第

1. 開会
2. 議 事
 - (1) 部会長の選任について
 - (2) 前文の対案に係る検討について
 - (3) 「まちづくり」の定義について
 - (4) その他

< 第15回 理念部会 >

事務局

それでは、ただ今より、大分市自治基本条例検討委員会第15回理念部会を開催いたします。

本日は、副部会長さんから、急用のためご欠席との連絡を受けておりますので、4名の委員さんでご議論をお願いします。

本日の部会は、前回6月8日の全体会でのご議論を受けてのものでございます。

	<p>全体会では、理念部会への宿題として、現行の前文への対案に対するご議論と、「まちづくり」という語句の定義についてのご議論があったことと思います。</p> <p>本日は、前文について、対案が3案示されましたのと、「まちづくり」並びに「自治」に対する考え方の案を委員さんからお示しをいただいておりますので、これに基づいてご議論をいただければと思います。</p> <p>ご議論に入る前に、本日は、部会長さんが退任されまして、最初の部会となりますことから、まず、部会長を決定していただきたいと思います。</p> <p>「大分市自治基本条例検討委員会設置要綱」第7条第3項の規定により、部会に属する委員のうちから互選により部会長を選出することとなっておりますので、委員の皆様で部会長さんの決定をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
委員	誰かが推薦するのかな。
事務局	委員さんの互選でお願いします。
委員	以前から、僕と委員さんは「議員からは代表にならない方が良い」と話をしているし、かといって、職員から出るのも良くないだろうから、委員さんをお願いします。
委員一同	よろしくお願いいたします。
事務局	委員さんということでもよろしいでしょうか。
委員	それでは、そういうことであれば。
事務局	それでは、本部会の新部会長さんを委員さんをお願いしたいと思います。これ以降は部会長さんに進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
部会長	それでは、不慣れでございまして、年をとって衰えたような感じも自分でしておりまして、何分、皆様のご期待に添えないかと思っておりますけれども、出来るだけさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
委員一同	よろしくお願いいたします。
部会長	それでは、本日は、資料がたくさん来ておりますので、まず、事務局の方から、次第に沿って、順に説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	<p>それでは、次第に従いまして、配布資料のご説明をいたします。</p> <p>まずは、前文についてご検討いただきたいと考えておりますので、お手元にお配りしておりますペーパーをご覧ください。</p>

まず一番上に、現状前文案ということで、理念部会でこれまでご議論して作成して来た案をお示ししております。そして、それに対応するように、お三方からの前文の対案がありますので、順にご紹介します。

最初に、色刷りでご提示いただきました案です。これにつきましては、市民参加・まちづくり部会の部会長さんからのご提案です。ここでは、理念部会案の第2段落と第3段落の類似性に着目されており、これを集約するような形でのご提案をされております。

また、最終段落にも朱書きがございますが、他の部会の委員さんのご意見を取り入れる中、協働といった視点を取り入れ、文章のつながり等を調整されております。

次に、市民部会の副部会長さんのご提案でございます。ここでは、理念部会でご議論してきた案の「道しるべ」と「誓い」という表現について、「市民の目標」という言い方がわかりやすいのではないかというご提案でございます。

ただ、副部会長さんの案で若干気になるのは、これまで理念部会でご議論してきた表現や以前、委員さんからいただいた対案のご指摘で「誓い」というフレーズを入れた経緯がある部分が削除されている点です。

次に、市民参加・まちづくり部会の副部会長さんのご提案です。この案は、今までも副部会長さんが一貫して主張されておりました、条例制定の目的を端的に記したという形でのご提案でございます。

理念部会といたしましては、「前文を条例への導入部とし、条例設置の目的や基本的な理念は条例の本体で述べる」という考え方であり、これとは性格を異にしておりますが、最終段落の「市民の条例制定に対する決意」といった方向性には類似点があるのではないかと考えております。

したがって、前のお二方の案は理念部会の案を正として、改善出来る点があるのでないかというご提案、副部会長の案は、持論を形としたご提案ということで方向性としては、二つに別れるものと考えております。

もう一件、全体会では「前文に『人権』を入れても良いのでは」というご発言がありましたが、これに係る個別の対案のご提示はありませんでした。

部会長さんの案の中には、関連する表記がございます。

ただ、参考として、全体会で人権という表現の考え方を第5条「市民の権利」に反映させた際に事務局で整理した考え方と、理念部会において、過去、人権についてご議論をいただいた経過がありましたので、これを抜粋したものを添付させていただいております。

本日、前文についてご議論いただきまして、7月22日の全体会で理念部会としてお示しするべき点は、前文案について、理念部会として、どの姿を正としていくべきかをお示しする、また、人権の考え方を前文に加えるのか、それとも現状の「市民の権利」の中で表している現行素案を正とするかということになるかと思っておりますので、まずは前文の考え方についてのご議論をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

部会長

ありがとうございました。今の事務局の説明からしますと、私達の部会が「対案を出してください」という願いをしてきたものに応えていただいた委員さ

	<p>んが3人ですから、それから考えますと、残りの大多数の委員さん達は私達の部会の案で概ね良からうということだと思います。いかがでしょうか。</p> <p>また、人権の関連につきましては、「対案が無い」ということは、「人権」については、現状の「市民の権利部分での反映」でも良いという委員の皆さんの総意なのかなという気がしますので、私達の部会の過去の議論の経緯や、事務局での整理をお聞きしますと、私達の部会の意見としても、事務局の市民の権利の案の整理で良いのかもしれないとも思います。</p> <p>ただ、対案を考えてくださった委員の皆さんのためにも、私達の案に反映出来る面があるのか、皆さんのご意見をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私は、部会長さんの案の朱書きのところにある、「これからもお互いを尊重し共に考え共に行動することで」というところ、ここは捨てがたいと思いますね。</p>
	<p>これを言うことで「人権」と「協働」を、どちらも前文の中に、全体を流れている我々の「自治基本条例」の精神を、そのままここで謳い込まれているような気がしますので、ここは使いたいですね。</p>
	<p>ただ、ここを使うがために「誓い」を無くしてしまうと、「誓い」を提案された方に対して、面目ないので、順番を変えればね、「わたしたち大分市民は、この豊かな自然環境と平和で幸福な暮らしを、お互いを尊重し共に考え共に行動することで、わたしたちの子どもや孫の世代に確実に引き継いでいくことを誓い、その道しるべとして」としても文章は成り立つんじゃないかと思うんです。</p>
部会長	<p>「誓い」を入れるということですね。</p>
委員	<p>「誓い」を外すと怒られるんじゃないかと。</p> <p>それと、副部会長さんの案ですが、端的に述べること自体は、元々、僕や部会長さんはその方向で前文を考えていたので、納得出来るのですが、端的に述べつつ、持論が色濃く入っていて、そこで「しなければならない」というふうになっているように思うんです。ここを言うと、「豊かな地域社会を築くためには地域内分権が無くては絶対いけないのか」という話になって、これはおそらく、全体会に話を持っていっても難しいのかなと思います。</p>
委員	<p>委員さんの話もそうなんだけれど、副部会長さんの案でいけば、大分市の良さとかアピールとかいう点では、その辺が弱いのではないかというふうに思うので、趣旨の中で組み込めるところがあれば、それはそれで良いのかなとは思いますが、</p> <p>それと、部会長さんと副部会長さんの提案については、4段落目の委員さんと同じ想いなんですけれども、3段落目を無くして2段落目に統合するという部会長さんの...、これを入れるのとどう違うのかなというのが、ちょっと...。改めて確認をしておいた方が良いのかなと思いました。</p> <p>副部会長さんのは、「誓い」が無くなったけれど、意味としてはあまり変わら</p>

	<p>ないのかなという気もするんですけど。</p> <p>「市民の目標となる在り方」というよりは、私は「道しるべ」の方が優しくて良いと思いますね。</p>
委員	<p>「3段落目を取るのか取らないのか」という話が出てくるのは、部会長さんは「歴史的な表現である」と捉え方をされたから合わせられると思われたと思うんだけど、「国府をつくるかどうか」というのは、大分の人間に選択の権利は無かったんですよね。でも「国際都市をつくるかどうか」というのは、大分の人間が決めることが出来た話です。だから、ここを分けたんですよね。</p> <p>部会長さんの案を使うとすれば、「大分市は古くは豊後の国の国府が置かれ」まではそのまま、「また16世紀には国際交流都市を築くなど」という形にすれば、大分の人間としての能動的な表現になると思います。</p> <p>その代わりに、「わたしたち一人ひとりの生きた証が」というところが無くなってしまふんですよね。「都市は、一人ひとりの人間の生きた証の集合体である」ということを、精神として取り入れたかったというのがあるので、歴史を二つに分けてひも解いたというわけではないんですよね。</p>
委員	<p>「産業集積都市」というのは、ある意味では我々が選択をした中身になって来るので、その辺ももう少し整合性を持たせても良いかなと。</p>
委員	<p>3段落目を削らずに、先人が残してくれた偉業とか、あるいは自然という形でそのまま残してはどうですかね。やはり、自然と文化では1段落目、2段落目の形を一般的なものにして、それを引き継いでいくことを「信じる」という3段落目が無くなると、最後の段落へのつながりが悪くなるように感じるんですよね。</p>
部会長	<p>私もそう思うんです。難しいですね。</p>
委員	<p>最後の「豊かな自然環境と平和で幸福な暮らしを」というのは、やはり、文化、歴史、産業集積都市ということを受けて、1段落目、2段落目を受けていると思うので、そのつながりとして3段落目があった方が良いような気がするんですよね。「16世紀」を上段落に上げるのは、私は最初の頃の議論には入っていないんですけども、この部会長さんの提案するような形にして…。</p>
委員	<p>現状案の4段落目の中に、部会長さんの「人権」を反映した言葉と、「協働」を反映した言葉を、「わたしたち大分市民は」の次に「お互いを尊重し共に考え共に行動することで」を付け加えても文章は成り立つだろうな。</p> <p>それは、入れた方が、『人権』を入れてくれ」という人に対する答えにもなるだろうし、一方で「協働」という言葉を使わずに「協働とは何か」ということをおぼろげながらも説明出来るので。</p>
部会長	<p>それでは、3段落目は残すということで。</p>

委員	<p>はい。3段落目は、前段は、まあ良いんだけど、「一人ひとりの生きた証」というのは…。でも前段が無いとつながらないのはあるんだけど。</p>
委員	<p>部会長さんの言われている「16世紀」をここに持って来て、委員さんの言う、「築くなど」というふうにして、「今も産業集積都市として発展を続ける」と言った後に、委員さんの言う「わたしたち一人ひとりの生きた証が、このまちの輝かしい未来につながることを信じ」という文章は、流れの中で続いているかな、そういう方法は無いかなと思ったんですけども。</p> <p>「わたしたち一人ひとりの生きた証が、このまちの輝かしい未来につながることを信じています」という言葉があると、部会長が言う「これからもお互いを尊重し共に考え共に行動する」ということがつながっていくから、なおさら良いんじゃないかなというふうに思ったんですけど…、どちらにしても、今言った、「証が～」というところは、一文は残した方が良いなと思いますね。</p>
事務局	<p>よろしいでしょうか。部会長さんが2段落目と3段落目を合体させたというのはですね、歴史的な面に加えて、パブリックコメントなどでも、「16世紀に国際交流都市を築いた先人の偉業を誇りとし、わたしたち一人ひとりの生きた証が」という流れが、どうしても、ある個人を連想させてしまうということについて、若干、今までの議論でもあったのが気になっていたということをおっしゃられていたんですね。そうは言っても、16世紀というのは大分が輝いていた時代でもあるので、そこを削るというのはどうかなという気持ちも部会長さんは持っておられると。</p> <p>ですので、歴史の中に「16世紀に国際交流都市」というところを入れながら、パブリックコメントなどで指摘されるようなところをクリアしたということをお考えの方の中でおっしゃられていたということがあります。</p>
部会長	<p>これは、今日中に結論を出さないといけないでしょうか。</p>
事務局	<p>今度、22日に全体会がございますので、その時に、今日の理念部会で「対案を出してください」とお願いをしていたことに対して、理念部会としてはどういう形が一番望ましいと考えています」ということをご提示する必要がありますと思います。となれば、本日中に、理念部会としてそれを言えるようなものを作っておく必要があると思いますので、やはり大体の方向性と言いますか、そういったところは準備が出来ないといけないと思います。</p>
委員	<p>部会長さんの案にちょっと入れて、「こうしてはどうか」という案ですが、「大分市は古くは豊後の国の国府が置かれ、また16世紀に国際交流都市を築き、今も産業集積都市として発展を続ける東九州の中心都市です。この歴史と文化の香りあふれるまちは、わたしたち一人ひとりが生きた証であり、このまちの輝かしい未来につながることを信じています。わたしたち大分市民は、これからもお互いを尊重し…」というふうに、流れないかなという…。</p>

<p>委員</p>	<p>細かい文章表現は今すぐは無理だから、それは後ですとして、まずは4段落目を活かすかどうかということについて、「生きた証」を取るか取らないかという話では、ほぼ「あった方がよい」という話になっているから、後は、「16世紀に国際交流都市を築く」という部分を2段落目に持って来るか、3段落目のままにしておくかというその選択と、もう一つは、「お互いを尊重し共に考え共に行動する」というところを活かすか活かさないか、後の細かい「てにをは」はなんとでもなるから。</p> <p>例えば、委員さんが言ったみたいに、「大分市は古くは豊後の国の国府が置かれ、また16世紀に国際交流都市を築くなど」の後は部会長さんの案に行き、けれど、「わたしたちは、先人の偉業を誇りとしつつ、わたしたち一人ひとりの生きた証が、このまちの輝かしい未来につながることを信じています」というのを残せば、少し文章は広がるけれど。そして4段落目で「お互いを尊重し共に考え共に行動することで」というのを入れれば。</p> <p>そこまでしておけば、「誓い」という言葉を提案された方にも顔は立つかなと。</p> <p>いずれにせよ、副部会長さんはこの案を出している以上、こだわりはあるだろうし、折り合いをつけないといけないだろうな。</p>
<p>事務局</p>	<p>確認なのですが、今の皆様のご議論をお伺いしておりますと、基本的には、部会長さんの修正案を取り込みながら、理念部会案としてご提案していく方向があると、そして副部会長さんの案については...、比較すると、部会長さんの案の方を反映させていくという議論をしたという報告をしていくということによろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>副部会長さんの想いの部分は一致すると思うんです。それを、大分の歴史などの全体の大分らしさというものを出すという点で言えば、部会長さんの案を踏まえた、これまでの議論の中身を土台にしたほうが良いのかもしいかなという気がするんです。</p>
<p>事務局</p>	<p>議論の展開を見ながら、事務局で申し上げるのが良いかというのをためらっていたのですが、副部会長さんの案につきまして、第2段落目は、市域内分権というところに入っていく、「しなければなりません」という表現が、というご意見がありました。</p> <p>個人的には、そういうご意見が出るのではないかなと思っていたのですが、この案の中で、検討する必要があるのではと思ったのが、一番後段の、「住民自治が保障された社会を実現し」とか、「もって市民福祉の向上と持続可能なまちを目指すために」という「今後の方向性」というものが示されているところなんですね。ここのところは参考とする要素があるのではないかという気がしております。</p> <p>原点の現状の前文案を見ますと、一番後段のところなんですけれど、「豊かな自然環境と平和で幸福な暮らしを、わたしたちの子どもや孫の世代に確実に引き継いでいくことを誓い、そのための道しるべ」という形で、「引き継ぐ」ということは明確に書かれているのですが、「それからどういう方向に進んでい</p>

くのか」という方向性みたいなものをこの中に一つ入れると、前文案が完成されていくのではないかなと思います。

元々、現状の条文案を見ますと、「基本理念」に「本市は、市民の幸せな暮らしの実現を目指すために」ということで、さらに「実現を目指す」というような方向性が書かれているんですね。一方、前文を見ますと、「引き継いでいくことを誓い」という、それが今後どういう方向に進んでいくべきなのかという方向性を示すとさらに良くなるのではないかなと。そういったときに、副部長さんの案の趣旨というのが反映されるところがあるのではないかなという気がするんですね。表現はどうなるかというのは別にしてですが。そうしますと、対案を出された皆さんの案について、現状の案を踏襲しながらも、整理が出来ましたということで、説明が出来るかなと思いました。

事務局の中でもまだ十分議論はしていないのですが、個人的な想いを含めまして、そういうところを少し取り入れて、作り上げていけば、皆さんの趣旨がしっかりと入った前文になるのかなという気がしております。

この場で申し上げるのが良いかとためらっていたのですが、ご議論を聞いておりますと、お話しした方が良いのかなと思ひまして、個人的な考え方もございますが、提案させていただきました。

部会長

はい、ありがとうございました。

委員

今の話は、理念部会の中で何度か浮かんできたことがある話なんだよね。むしろ、我々は「丹念に」という言い方をした方が良いのかもしれない。「将来の大分市民に任せられるような、判断に関しては、将来の人達に託していきましょう」ということで、条文に関してはいつでも改正が出来るけれども、前文に関しては、一度作ってしまうと、改正する時には、条例そのもの、全体を変えてしまうような、根本からやり直すような時でないとならざるを得ないはずなんだよね。

従って、ここにあるような、今、事務局が言ったような考え方を前文の中に盛り込んでしまえば、「この方向に」と我々が決めた後、後の人が決めることが出来なくなってしまう。むしろ、そここのところは、幅の広いものを持たせるべきだと、元々、前文を作る時にそういう論議をしてきたと思うんだ。

それが一つと、今度は細かく見ていくと、今、言った「市域内分権」に関しても、皆のコンセンサスを得た市域内分権というものは、まだ、できあがっていないんだよね。変わる可能性がある表現についてはどうかなとは思ふ。

それと、「市政の基本的な原則と制度、その運用の指針や市民と市の役割を定める」なんだけれど、我々としては、これを「道しるべ」という言葉一つで表現したんだよね。

さっき言ったように、「方向性を持つ」ということは、僕個人は賛成しかねる部分で済むかもしれないけれども、変わる可能性のある表現っていうのは、良いのかなって思う。

部会長

はい、いかがでしょうか

事務局	<p>私が申し上げましたのは、現状の案は「確実に引き継いでいくことを誓い」という形で書いていますので、それをさらに高めていくというニュアンスの言葉を入れた方が良くないかなという意味でのものです。</p> <p>ですから、「この言葉を採用する、しない」というような前提でお話をさせていただいているのではないのですけれども、「引き継ぐ」ということに、「さらに高めていく」というふうな趣旨で最後を結んだ方が良くはないかと考えたときに、「高めていく」という趣旨が副部長さんの案のニュアンスに入っていると感じましたので、そういう姿勢、ニュアンスを一つ入れると、今の案がより良くなるのではないかなという、そういう意味です。</p>
部長	<p>いかがでしょうか。</p>
委員	<p>行が増えるな…。</p>
委員	<p>端的な言葉で入れれば、それはそれで良いのではないかなと私は思います。</p>
部長	<p>それでは、ここに何か…。</p>
委員	<p>「豊かな自然環境と平和で幸福な暮らしを」のところに何らかの形で、現状維持ではなくて、少し上を向こうっていう話だろう。</p>
事務局	<p>「さらに上を目指します」という将来展望みたいなものを一言入れるとですね、この後か、その後に「誓い」の次に入れると、未来に向かって前進するというか、高めるというか、そのためにこのまちづくり自治基本条例を作るんだという意気込みが伝わって、より良い前文になるのではないかなと。</p> <p>副部長さんの案を見た時に、そういった意気込みのようなものを感じたものですから。</p>
委員	<p>ここから先は、僕の個人的な哲学に基づく話になるから、ここに入れるとか入れないとかとは違うレベルで聞いてもらいたいんだけど、戦後、日本はずっと右肩上がりて来たものだから、常に「今よりも良くならなければならない」という強迫観念に囚われてきたというものを感じているんだよね。</p> <p>その強迫観念から、僕は逃れたいとは思いますが。</p>
事務局	<p>「基本理念」に立ち返ってみますと、「市民の幸せな暮らしの実現を目指すために」となっていて、そこの趣旨を酌んだ時に、「引き継いでいくことを誓い」という、それからもう少し、上向きな表現を使ったら、最後の締めが良くなるという気がするんですね。同じ言葉を使うと、「基本理念」と重複しますので、将来展望のような、市民と共に「大分市のまちづくり」を担っていくというのを追い求めながら、さらに高みを目指していくんだという趣旨のものを、どこかに入れると合致していくのかなと。</p> <p>そうすると、対案の意見も反映出来るということになるのかなと。</p>

部会長	いかがでしょうか。...これほど難しい想いを込めて作ったものを、市民の皆さんが酌みとってくれるでしょうか。
委員	この文章を壊さずに使うとしたら、「共に考え共に行動することで」の後ろに、「『豊かな自然環境』を守り、『平和で幸福な暮らしを』めざし、わたしたちの子どもや孫の世代に確実に引き継いでいくことを誓い」ということになるかな。
事務局	前文同士を比較すると、系統が違う部分はあるんですね。そこをどういうふうに見てきたか、というのを考えると、そっくり融合させるというのはかなり無理があると思うんです。 ただ、そういう姿勢や方向性を参考にしたというふうなことになると思うんです。
委員	考えてくれた委員さんも尊重したいし。「『豊かな自然環境』を守り、『平和で幸福な暮らしを』めざし、わたしたちの子どもや孫の世代に確実に引き継いでいくことを誓い」ということにすれば、文章はつながるけれども...
事務局	それで、今、大体ご意見をいただいたと思うんですが、全体会に報告する時に、どういう形で報告したらよいかということについて、担当も悩んでおりますので、その辺の方向性を確認してまとめていただければと思うのですが。 今時点では、事細かな言い回しをここで決めるというのは難しい面もあるかと思っておりますので、議論の経過と趣旨的なものをご報告させていただいて、その方向性で良いということであれば、再度理念部会で全体の言い回し等を調整していただくというやり方もあると思うんですけれども。
委員	今まで4人で話して来たことからすると、「この4つの段落にあるファクターとしての精神は、残しておきたい」、だけど、部会長さんも指摘された「パブリックコメントで見られた市民の抵抗感というものは解消したい」、それと、「『人権』と『協働』という生の言葉を使わないで精神として取り込んでいきたい」、それから、「このままの文章では現状維持というようなものに受け取られかねないので、悪いものは直していくというような印象になるように文言を選びたい」、これで良いんじゃないかな。
事務局	「これからもお互いを尊重し共に考え共に行動することで、」ということで、「人権」に関する言い回しをここで一つ触れていくのと、第5条の「市民の権利」のところにも今までの議論の経過を踏まえて、あの形に入れさせていただくということで、前文に一定の形でその趣旨を採用したということで、今、委員さんがおっしゃられるような形で整理をして、全体会にお諮りして、「そういう方向で良い」ということになれば、再度、理念部会のほうで言葉を詰めていただくということでもよろしいでしょうか。
部会長	よろしいでしょうか。では、そのような形で皆さんよろしいですね。

	<p>それでは、次に「まちづくりの定義」について、事務局、説明をお願いします。</p> <p>事務局</p> <p>それでは、「まちづくりの定義について」の資料の説明をいたします。右肩に「委員提示資料」と書かれた、「定義について」というペーパーのご提示をいただいております。読み上げます。</p> <p>『まちづくり』の定義について」ということで、『まちづくり』とは、市や地域（まち）が抱えている市民共通の希望や課題を、住民が主体となり、あるいは行政と住民とによる協働によって、ハード・ソフト両面から実現もしくは解決しようとする行為またはその過程をいう」と、まず定義をしております。そして、「大分市の場合、この『まち』という言葉で象徴されるものは、既存の『まち』であり、新たに『つくる』ことを指し示すものではない。また、建物や道路といったハード面よりは、市民協働や地域における住民活動の活性化など、ソフト面を中心に語られるべき性格を帯びている。また、コミュニティーの再生という意味合いも含んでいると言える」というように述べていただいております。そして、「このように、『まちづくり』という言葉は、多岐にわたる意味や価値観を含んでいることから、むしろ明確な定義をせず、都市開発あるいは地域社会の活性化など、世代や論じる人によって様々な捉え方ができる余地を残すべき言葉であると考えます。従って、敢えて条文によってその定義を固定することを避け、その解釈をこの条文を読む一人ひとりの想いに委ねるべきと考えます」と結論付けています。</p> <p>次に「自治」の定義ですが、『自治』とは、一般的には『自分や自分たちに関することを自らの責任において処理すること』であるが、一方で、『自治』という言葉の持つ意味や解釈、価値観は、それを求める民族・地域・共同体などの歴史や文化、社会環境などによって大きく変化する。本条例における『自治』という文言については、これを敢えて定義せず、国・地方の政治状況や政策の変化などを踏まえた、その時々での市民の解釈に委ねることがむしろ妥当であると考えます」というふうにしていただいております。</p> <p>要約いたしますと、「定義ということは出来なくは無いが、いろんな意味合い、捉える人の考え方等によって、左右されるものであり、固定化するのはいかなものか」というご提案であると受け止めております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、全体会において理念部会としてこの方向で良いかどうかということをご報告いただければと考えております。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい、わかりました。委員さん、補足説明はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>全体会の中で「まちづくりの定義を」ということでしたので、「します」と応えてみたけれども、想いは、それぞれ「まちづくり」についても、「自治」についても、そこに記したとおりであって、結論としては、むしろ「定義をしない勇気を持つべきではないか」と、私は思いました。</p> <p>事務局の資料に、他都市の事例がたくさんあるけれども、結局、同じようなことになってくるわけだし、「言われなくてもそうじゃないか」みたいな話になってしまうだろうし、そうであれば、今、僕が書いたような話を逐条解説する</p>

	<p>時に、どこかで一度、それを盛り込んでおけば、済む話じゃないかと思うんですよ。「なぜ、我々はこれを定義しなかったのか」ということを聞く人がいるかもしれないから、その時には「こういう理由で定義しなかったんですよ」ということを言えれば良いんじゃないかな。</p>
部会長	<p>私もあまり...、「まちづくり」というものに対して定義するというのは、「難しいんじゃないかな」と前から思っていましたので、今、委員さんの意見を聞いて、「そうだな」と思ったんですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私もそうですね。同感です。</p>
部会長	<p>それでは、理念部会としては「定義しない」ということで。</p>
事務局	<p>それでは、全体会の時には、こちらの資料を添付させていただきまして、これを基に理念部会でご議論をして、その中で、「理念部会としては、定義をしないでおくべきものではないか」という結論が出たということでご報告させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>ぜひ、「定義をしないという勇気を持つべきという結論に至った」と言って欲しい。</p>
部会長	<p>そういうことで、お願いします。</p>
事務局	<p>それでは、本日の議事といたしましては、新部会長として委員さんのご選任をいただいたということと、前文の対案に係る検討、それから、「まちづくり」の定義ということについてご議論いただくということで進めさせていただきましたが、皆様のご意見をまとめさせていただきますと、お三方の対案についてご議論をいただいて、4つのポイントがありましたけれども、一つ目は、基本的には現行の前文案をベースにしながら、4つの段落にあるファクターの精神を残しつつ、二つ目に、パブリックコメントで指摘されるような一般市民からのご意見については、受け止めながら修正を考えたいと、そして、三つ目に、対案にありました、「お互いを尊重し」という、そのままの言葉を使わない「人権」や「協働」というイメージを4段落目に反映させたいと、そして四つ目に、最終的にはより良い大分市、より良いまちづくりの姿を作っていくということを反映させていくということで、もう少し前文を修正していきますという形のご報告をさせていただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>全体会后にまた理念部会を開いて、その際には、また皆様に言葉を考えていただかなくてはなりませんけれども、一応この4つの柱を基にして前文の最終案を作ってくださいということでお願いします。</p> <p>そして、定義につきましては、先ほどのご意見の中で「敢えて定義をしない勇気を持って」、逐条解説の中で、その精神を謳っていくということでご報告をさせていただく、というのが本日の部会の結果ということでよろしいでしょうか。</p>

部会長	よろしいでしょうか。 前文を短い文章にしておいて良かったですね。いろんなご意見が入る余地があつて。長い文章だったら、大変だった。
委員	それでも、最初考えていたのより相当長くなりましたけれどね。どっちが良いかだけれど。骨を作って肉付けするか、最初に作って、そいでいくかで。
事務局	それでは、22日、全体会がありますので。
事務局	ご出席の方、よろしくお願いします。
部会長	はい、本日は、ありがとうございました。